入札説明書

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第２３号に係る入札公告（令和８年１０月２０日付）に基づく入札については、地方独立行政法人北九州市立病院機構政府調達取扱規程及びその他の関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１ 調達内容

（１）特定役務の名称及び数量

北九州市立医療センター及び北九州市立八幡病院電力供給 一式

（２）履行の内容等 仕様書で定めるとおり

（３）履行期間 令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで

（４）履行場所

ア　北九州市立医療センター　北九州市小倉北区馬借二丁目１番１号

イ　北九州市立八幡病院　北九州市八幡東区尾倉二丁目６番２号

（５）その他

本調達は、入札代理人を介して競り下げ方式を活用する入札（リバースオークション：以下「ＲＡ」という。）の手続きをとる。「競り下げ方式」とは、定められた時間の範囲内に入札参加者が複数回価格を提示でき、他の入札参加者が提示した価格がわかる方式をいう。

２ 入札方法

政府調達に関する協定の適用を受ける総価による一般競争入札

３ 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地等

北九州市立病院機構本部総務課

〒８０２－００８２ 北九州市小倉北区古船場町１番３５号

Tel：０９３－５３３－５６１５ Fax：０９３－５３３－５６１７

E-mail：soumu@kitakyu-cho.jp

４ 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（１）地方独立行政法人北九州市立病院機構契約規程（以下「契約規程」という。）第２条第１項及び第２項各号の規定に該当しないこと。
（２）契約規程第２条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成７年北九州市規則第１１号）第６条第１項の有資格業者名簿に記載されている若しくは、地方独立行政法人北九州市立病院機構（以下「病院機構」という。）で行う競争入札参加資格審査において認定されていること。
ただし、登録の申請がなされている場合には、記載されているものとみなす。
（３）電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条の２の規定により、小売電気事業の登録受けている者であること。
（４）病院機構又は北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
（５）ＲＡ「エネオク」利用のための小売電気事業者用アカウントを有すること。
（６）次のいずれにも該当しない者であること。
ア 役員等（役員及び従業員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者
イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不当な利益を得る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められる者
エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を給与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の活動又は運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に不適切な関係を有していると認められる者
カ 暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は使用している者

５ 競争入札参加資格審査の申請
この一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていない者は、北九州市立病院機構本部総務課（電話０９３－５３３－５６１５）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和８年１１月２日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。
）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

６　競争入札参加の申請と参加資格の確認

（１）この入札に参加しようとする者は、所定の期日までに次に掲げる書類を提出し、競争入札 参加資格の審査を申請しなければならない。

① 特定調達契約に係る競争参加申出書(以下「申出書」という。)

② 北九州市の入札参加資格を有している場合そのことが分かる書類。

③ 下記ア・イについては、必ずしも提出が必要なものではないが、いずれかの書類の提出により、入札保証金を免除する。

ア 保険会社との間に法人を被保険者とする入札保証保険契約を締結した契約書の写し。

イ 国、地方公共団体、独立行政法人及び地方独立行政法人と過去２年間に種類及び規模をほぼ同じくする契約の契約書の写し。

⑤ その他、提出が必要とされている書類

（２）申請書類の提出方法等

ア 方法 持参又は書留郵便により提出すること。

書留郵便の場合は、封筒に「北九州市立医療センター電力供給 競争入札参加資格審査申請書在中」と朱書きすること。

イ　提出場所　北九州市立病院機構本部総務課

〒８０２－００８２ 北九州市小倉北区古船場町１番３５号

Tel：０９３－５３３－５６１５ Fax：０９３－５３３－５６１７

mail：soumu@kitakyu-cho.jp

ウ 日時 公告の日から令和８年１１月２日（日曜日等を除く。）の午後５時までに必着のこと。

（３）有資格業者名簿への登録に必要な書類

次の書類を提出すること。

ア.競争入札参加資格審査申請書

(添付書類)・履歴事項全部証明書(原本)

・財務諸表(貸借対照表及び損益計算書)の写し

・営業に関する許認可の写し

・使用印鑑届

・印鑑証明書(原本)

・誓約書

※各証明日は書留郵便の消印の日前３カ月以内のものを有効とする。

（４）申請書類の交付

病院機構ホームページ(https://www.kitakyu-cho.jp/o-bid/)からダウンロードすることができる。ただし、これにより難い場合は、北九州市立病院機構本部総務課において無償で交付する。

（５）審査結果

競争入札参加資格の審査結果は、令和８年１１月５日までに通知する。

７ 契約条項及び仕様書

（１）契約条項を示す場所及び日時

ア 場所　北九州市立病院機構本部総務課

北九州市小倉北区古船場町１番３５号

イ 日時 公告の日から令和８年１１月２日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時３０分から午後４時３０分まで

（２）入札説明書及び仕様書の交付方法

病院機構ホームページ (https://www.kitakyu-cho.jp/o-bid)からダウンロードすることができる。ただし、これにより難い場合は、北九州市立医療センター事務局管理課において無償で交付する。

８ 入札説明会

実施しない。

９ 仕様書及び入札説明書に対する質問

（１）提出方法

仕様書及び入札説明書に対する質問がある場合は、書面により提出すること。書面は、持参又は郵送のほか、電子メール又はFAX によるものも受け付ける。

（２）提出場所

北九州市立病院機構本部総務課

〒８０２－００８２ 北九州市小倉北区古船場町１番３５号

Tel：０９３－５３３－５６１５ Fax：０９３－５３３－５６１７

E-mail：soumu@kitakyu-cho.jp

（３）提出期限

令和８年１１月１２日の午後５時までに必着のこと。

（４）質問への回答

令和８年１１月１７日までに全社に電子メール又はFAX により回答する。

１０ 入札及び開札に関する事項

（１） 入札の場所及び日時等

ア 場所 インターネットを利用した入札代理人のシステム（ＲＡシステム「エネオク」）への入力による。

イ 日時（期間） 令和８年１１月２４日午前１２時から令和８年１２月３日１５時まで（終了期限３０分以内に応札があった場合は、３０分ごとに自動延長され、同日午後５時を超える場合は翌４日午後１２時まで延長する。）

ウ 入札回数　紙入札を除き、無制限とする。

（２）開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市立病院機構本部３階３０１会議室

北九州市小倉北区古船場町１番３５号

イ 日時 令和８年１２月１４日 午後１時

（３）郵送による入札

ア 郵送方法

書留郵便を使用し、封筒に「北九州市立医療センター及び北九州市立八幡病院電力供給入札書類在中」と朱書きすること。

イ 提出場所

北九州市立病院機構本部総務課

〒８０２－００８２ 北九州市小倉北区古船場町１番３５号

ウ 提出期限

令和８年１１月２０日の午後５時までに必着のこと。

（３）入札保証金

契約規程第４条第７項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

（４）入札関係書類

入札は、本人又は代理人が次の書類により行う。代理人が入札する場合には、委任状も提出すること。

ア 入札書

イ 委任状

（５）入札関係書類の交付方法

病院機構ホームページ(https://www.kitakyu-cho.jp/o-bid/)からダウンロードすることができる。ただし、これにより難い場合は、北九州市立病院機構本部総務課において無償で交付する。

１１　入札

(1)委任状

入札参加者は、入札参加にあたり、委任状を令和８年１１月２０日(金)までに入札代理人へ提出し、入札代理人として病院機構に入札に関する一切の権限を委任しなければならない。

入札代理人：法人名 株式会社エナーバンク 代表取締役 佐藤 丞吾

所在地 東京都千代田区神田錦町２－２－１

(2) 入札参加者は、ＲＡのシステムを利用するために病院機構が設定する入札代理人と必要な契約を別途締結するものとする。契約の方法は、入札代理人から説明する。

(3) 病院機構は、競争入札参加資格有りとされた者の情報を入札代理人へ通知する。

(4) 入札参加者は、入札代理人が実施する「エネオク」のＲＡへの参加をもって、入札額を入札代理人に提示するものとする。なお、ＲＡ終了時刻までに、ＲＡ上で価格を提示しない者は、当該入札への参加を辞退したものとする。

１２　入札に関する留意事項

(1)ＲＡの手続き

ア 参加方法の詳細は入札代理人が提示する。なお、入札に伴うＲＡシステム利用料は発生しない。

イ 入札参加者は、委任状等の提出を受けた入札代理人よりＲＡに参加するためのＩＤが送付される。

ウ 電磁的手法によらずにＲＡに参加する場合は、委任状（病院機構指定）と共にＲＡの入札書を病院機構に提出する。なお、入札額の提示回数は１回とし、当該金額は入札執行者において、ＲＡ開始後直ちにＲＡシステムに入力される。入札書は、書留郵便を使用し、封筒に「北九州市立医療センター及び北九州市立八幡病院　電力供給 入札書類在中」と朱書きし、入札者の名称を記載して提出すること。

エ インターネットを通じたオンライン上でＲＡに参加する場合は、入札参加者自らがＲＡシステム上で入札額を入力して提示する。入札額の提示回数は定められた時間内で無制限とする。

オ 入札代理人は、入札参加者がＲＡシステムで提示した際の最終の入札額と内訳内容を入札書に記載し、入札参加者から提出された委任状（病院機構指定）とともに病院機構へ提出する手続きをとる。

（2）ＲＡシステムで入札参加者が提示する入札額

ア 入札する金額は、予定数量総量に基づく概算総価(消費税及び地方消費税込みの金額)に相当する金額とする。

イ　入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、品目ごとの１単位あたりの単価(消費税及び地方消費税込みの金額)に当該品目の予定数量を乗じて得た金額の合計額(概算総価)に相当する金額を入札金額としなければならない。

ウ 入札金額は、小数点以下第２位までの価格で入力(紙により入札書を提出する場合は記載)するものとする。なお、入札金額の算定にあたっては、再生可能エネルギー発電促進賦課金は加味しないこととする。また、独自の減額メニューがある場合などは、入札代理人より配布する入札金額内訳書に記載の単価メニューに基づき積算するイ必要はないが、力率は１００パーセントとして算出すること。

エ 入札参加者は、入札代理人の指示のもと内訳を明示すること。なお、入札金額を算出する途中での端数切捨等の端数処理は行わないこととし、内訳に不備があると判断された入札は無効とする。

オ 入札額は、入札代理人の手数料を含む金額とする。その割合は入札代理人より提示する。

（3）入札書の記入

ア 入札書は日本語で記載すること。なお、金額については日本国通貨とする。

イ 入札書は病院機構所定の様式によること。なお、随意契約によることとなった場合は「入札」を「見積」と読み替えるので、訂正の必要はない。

ウ 入札の方法

総価により行う。

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０ に相当する金額を加算した金額(当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（消費税抜き）を入札書に記載すること。

ただし、常時契約電力及び自家発補給電力供給における単価契約をおこなうので、単価が明確となるよう積算内訳を作成すること。

※再生可能エネルギー促進付加金に関する事項

入札価格の算定にあたっては、太陽光発電促進付加金を考慮しないこととする。

なお、太陽光発電促進付加金は、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件に基づき支払うものとする。

（４）入札書の撤回等の禁止

提出した入札書の書換え、引換え又は撤回は認めない。

（５）開札

開札は、入札参加者が立ち会うことができる。ただし、入札参加者が立ち会わない場合は、当該入札に係る事務担当部署以外の職員の立会いのもと行う。

（６）入札の辞退

ア 入札参加者は、入札執行までは、いつでも入札を辞退することができる。

イ 入札を辞退した者は、これを理由として今後の競争入札について、不利益な取扱いを受けるものではない。

ウ 入札を辞退する者は、入札執行までに入札辞退届を提出すること。

入札辞退届は、病院機構ホームページ(https://www.kitakyu-cho.jp/o-bid/)からダウンロードすることができる。ただし、これにより難い場合は、北九州市立医療センター事務局管理課において無償で交付する。

（７）入札の中止等

入札者が協定して入札したと認められるとき又は入札に際し不正があると認められるときは、入札の中止、延期又は取消をする。

（８）入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 競争入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 競争入札参加資格審査申請書等に虚偽の記載をした者が入札したとき。

ウ 入札書に入札者の記名押印がないときは又は誤った業務名を記載したとき若しくは入札書の記載事項について判読できないとき。

エ 所定の入札書によらない入札をしたとき。

オ 同一事項について２通以上の入札書を提出したとき。

カ 指示事項に違反したとき。

（９）入札に参加できない場合

次のいずれかに該当する場合は、入札に参加することができない。

ア 入札者が入札開始時刻までに到着しないとき、又は郵送による入札で入札書が提出期限までに到着しないとき

イ 代理人による入札で委任状が不備のとき

（１０）落札者の決定

ア 契約規程第５条第１項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ ２人以上が同一落札金額で入札した場合は、くじにより落札者を決定する。

１３ 契約に関する事項

（１）契約保証金

契約金額の１００分の１０以上の額の契約保証金を、落札の決定通知を受領後、直ちに病院機構に納付しなければならない。ただし、契約規程第２９条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

（２）契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（３）契約書の作成

ア 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

イ 契約書は２通作成し、病院機構及び契約の相手方が各１通を保有する。

１４ その他必要な事項

落札決定後若しくは契約締結後に、競争入札参加資格申請書等への虚偽の記載などが判明し、競争入札参加資格がないことが確認された場合は、契約の締結を行わない若しくは契約を解除する。